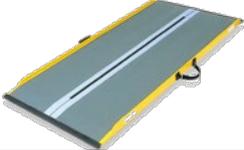


介護保険でレンタルが適用される福祉用具

種目		機能及び構造
①車いす		<p>標準型車いす(自走用)、普通型電動車いす、介助用車いす(手押し型)</p> <p>リクライニング式車いすもあります</p>
②車いす付属品		<p>クッション付パット、電動補助装置、テーブル、ブレーキで車いすと一体的に使用されるもの。</p>
③特殊寝台		<p>サイドレールが取り付けられているもの、または取り付けが可能なものであって、次のいずれかの機能を有するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・背部、もしくは脚部の傾斜角度を調整する機能を有するもの。 ・床板の高さが適度、もしくは無段階で調整する機能を有するもの。
④特殊寝台付属品		<p>サイドレール・マットレス・ベッド用手すり・テーブルのうち、特殊寝台と一体的に使用されるもの。</p>
⑤床ずれ防止用具		<p>次のいずれかに該当するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エアマットと送風装置からなるエアパッド。 ・水などによって減圧による体圧分散効果をもつ全身用マットなど。
⑥体位変換器		<p>空気パッドなど、身体の下に挿入することにより、体位を容易に変換できるもの。(体位の保持のみを目的とするものを除く)</p>

<p>⑦手すり</p>		<p>取り付けに際し工事を伴わないものに限る。</p>
<p>⑧スロープ</p>		<p>段差解消のためのものであって、取り付けに際し工事を伴わないものに限る。</p>
<p>⑨歩行器</p>		<p>車輪を有するものであって、身体の前および左右を囲む取手などを有するもの。 四脚を有するものにあつては、上肢で保持して移動させることが可能なもの。</p>
<p>⑩歩行補助杖</p>		<p>松葉づえ、ロフトランドクラッチ、および 多点杖に限る。</p>
<p>⑪ 認知症老人 徘徊感知機器</p>		<p>要介護者が居室や屋外へ出ようとしたときなど、センサーにより感知し、家族および隣人などへ通報するもの。</p>
<p>⑬ 自動排泄処理装置 (交換可能部品を除く)</p>		<p>尿又は便が自動的に吸引されるものであり、かつ、尿や便の経路とる部分を分割することが可能な構造を有するものであって、要介護者又はその介護を行う者が容易に使用できるもの。交換可能な部品(レシーバー・チューブ・タンク等のうち、尿や便の経路となるものであって要介護者又はその介護を行う者が容易に交換できるもの)を除く。</p>

写真はイメージです。カタログをご参照ください。

私達、煌星メディカルサービスは、“**ご利用者様ファーストの精神**”で西尾張地区の医療・福祉に貢献したいと考えています。在宅で生活される方々に、『安心』『安全』『快適』な生活を創造して頂けるよう、ご支援していきたいと考えています。

ご利用者とそのご家族様との、『**ともに泣き、ともに笑える関係性**』を大切にし、喜びを感じることでできる生活空間を提供したいと考えています。そして、私達、煌星メディカルサービスが関わる全ての方々が、『**キラキラした人生を遅れるためのサービス**』を提供したいと考えています。

営業時間 8：45～17：30 月曜日～金曜日（土・日・祝日はお休み）

お気軽にお電話ください

TEL：0586-52-6693

FAX：0586-52-6695



KOUSEI

指定番号：2372206009

福祉用具
煌星メディカルサービス

〒491-0912 愛知県一宮市新生3丁目6番26号
レジデンス川上503号